

13th 沖縄大交易会 2025
参加者アンケート調査業務委託

公 募 要 領

【問い合わせ先】

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4階

(公財)沖縄県産業振興公社 展示商談推進室

TEL : 098-851-7463

E-mail : 2-daikouekikai@okinawa-ric.or.jp

公 募 要 領

公益財団法人 沖縄県産業振興公社（以下、「公社」という。）では「沖縄大交易会実行委員会事務局」として、沖縄大交易会に関する様々な業務を実施しています。

今年度参加する全バイヤー、サプライヤーより回収する商談結果及び満足度アンケートを集計、分析し、次年度運営に向けた課題を抽出するため、「13th 沖縄大交易会効果 2025 参加者アンケート調査業務（以下、「本業務」という。）」の受託業者を公募致します。

受託を希望される方は、次の要領に従って企画提案書等を提出して下さい。

1 業務目的

公社では沖縄県産品の販路拡大及び沖縄県の国際物流拠点形成等を目的に開催している「食」をテーマとした国際商談会「沖縄大交易会」の事務局として商談会全般に係る業務を実施している。

本業務は、次年度運営に向けた課題抽出のため、商談結果及び満足度アンケートの集計及び分析に関する業務全般を実施することを目的とする。

2 業務概要

(1) 契約名

13th 沖縄大交易会 2025 参加者アンケート調査業務委託

(2) 業務委託の期間

令和8年1月5日（月）から令和8年3月6日（金）まで

但し、受託事業者へのデータ引き渡し日が令和8年1月5日以降となる場合は、協議の上終了日を決定するものとする。

(3) 提案内容の要件

別紙「13th 沖縄大交易会 2025 参加者アンケート調査業務委託企画提案仕様書（以下、「企画提案仕様書」という。）」のとおり

(4) 予算額

2,200,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 本業務の趣旨に沿った業務内容を企画し、実施する能力を有すること。
- (3) 沖縄県内事業所を有する法人など、業務の円滑な調整ができる体制が構築できるものであること。
- (4) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

- ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体の構成員は、上記応募資格(1)の要件を満たす者であること。
 - ③ 共同企業体の構成員のいずれかが、上記応募資格(2)及び(3)の要件を満たす者であること。
 - ④ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。
 - ⑤ 共同企業体を代表する事業者は、業務目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、業務の推進及び成果の達成を図ること。
- (5) 1 提案者(共同企業体で業務を実施する場合は1 共同企業体)につき、提案は1 件であること。

4 応募の手続き

(1) 応募期間

令和7年9月8日(月)から令和7年10月10日(金)17:00 まで

※受付時間 9:00~17:00 月~金(祝祭日除く)

(2) 企画提案に係る質問

企画提案仕様書等に関して質問がある場合には、質問書[様式1]を記入し、**電子メールにより**提出してください。

① 質問受付期間 令和7年9月8日(月) ~ 9月16日(火)12:00 まで

② 提出先

(公財) 沖縄県産業振興公社 展示商談推進室

電子メールアドレス 2-daikouekikai@okinawa-ric.or.jp

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、公社ホームページへの掲載により行います。

① 回答日時 令和7年9月22日(月) 予定

② 掲載 URL (公財) 沖縄県産業振興公社ホームページ <http://okinawa-ric.jp/>

(4) 企画提案書及び応募書類等の提出

応募書類等の提出は、次により持参又は郵送(簡易書留)により提出して下さい。なお、郵送の場合は提出期限内に到着すること。

① 提出期限 令和7年10月10日(金) 17:00 ※期限厳守

② 提出先

(公財) 沖縄県産業振興公社 展示商談推進室

担当: ^{しんじょう}新城、^{いしかわ}石川

〒901-0152 那覇市小禄 1831 番地 1(沖縄産業支援センター4階)

電話番号 098-851-7463

5 提出書類及び必要部数等

- (1) 企画提案応募申請書[様式2] 1部
- (2) 企画提案書[様式3] 5部
- (3) 会社概要表[様式4] 5部
- (4) 履歴事項全部証明書(原本) 1部
- (5) 貸借対照表、損益計算書(直近3年分) . . . 1部
- (6) 積算書[様式5] 5部

積算書の費目については、以下の内容で提出すること。各積算費目の内訳と単価を記載すること。

○直接人件費

○再委託費

○一般管理費（応募社規定による。ただし内訳を説明すること。内訳を説明し難い場合は、（直接人件費－再委託費）×10/100 とすること。）

○消費税

- (7) 業務計画[様式6]・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部
- (8) 実績書[様式7]・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部
- (9) 誓約書[様式8]・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (10) その他提案に関する資料(様式任意)・・・・・・ 5部

【提出書類作成上の注意事項】

- 1 書類提出にあたり使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- 2 提案書のページ数に制限はない。
- 3 用紙は、日本工業標準A4版とすること。
- 4 片面印刷、左綴りとし、各様式の紙面下部にページ番号を必ず打ち、散逸しないような形で綴ること。

6 受託事業者の選定

(1) 選定の方法

- ① 沖縄大交易会実行委員会内に設置する選定委員会において、提出された書類に基づき書類審査を行い、優先順位を決定する。
- ② 選定委員会は非公開で行い、審査経過等に関する問い合わせには応じない。
- ③ 選定委員会により選定した事業者が辞退した場合、又は、公社との委託に関する協議が整わなかった場合には、次順位以降の者を繰り上げて、選定できるものとする。
- ④ 一定水準を満たした提案がない場合、該当者なしとする場合がある。

(2) 主な評価項目（予定）

- ① 提案内容（企画実施の内容・根拠等）
- ② 業務の実施体制（実現性、人員配置等）
- ③ 予算積算額の適切性、効率性
- ④ 成果と評価
- ⑤ 業務に関する専門的知見及び理解度

7 委託契約について

委託業務の内容や積算項目等は、予算や諸事情により変更することがある。

8 実施期間

令和8年1月5日（月）から令和8年3月6日（金）まで

但し、受託事業者へのデータ引き渡し日が令和8年1月5日以降となる場合は、協議の上終了日を決定するものとする。

9 その他留意事項

- (1) 提出書類作成に要する費用は応募者の負担とし、提出書類は返却しないものとする。
- (2) 提出書類、審査内容、審査経過については非公開とする。
- (3) 受託事業者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価・決定するため、本業務業趣旨に合致しない事項については、公社と受託事業者間で協議のうえ、是正し実施することとする。よって、企画提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (4) 契約手続きに関する費用は、受託事業者の負担とする。
- (5) その他、公募に係る詳細は、企画提案仕様書による。

10 委託業務に係る経理

本業務は、業務完了時に、契約額の範囲内で、業務の実施に要した経費を精算するものであるため、以下の点に留意して経理を行うこと。

- (1) 本業務に係る支出には、全て、支出額、支出先、支出目的を明らかにする証拠書類（領収書など）が必要であり、精算の際には事務局がそれらの証拠書類を検査した上で、契約額の範囲内で支払うものであること。

なお、証拠書類が確認できない場合は、委託金額をお支払いすることが出来ませんのでご注意ください。

- (2) 本業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の業務と明確に区分して記載するとともに、常に状況を明らかにしておくこと。
- (3) 事務処理は、下記の経済産業省の委託事業事務処理マニュアル（令和3年1月）に準じて作成し提出すること。

https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/2022_itaku_manual.pdf

- (4) 本業務に係る支出の証拠書類及び会計帳簿は、委託業務が完了した年度の属する翌年度から5年間、いつでも閲覧に供せるよう整理し保管しておくこと。

■問い合わせ先

(公財) 沖縄県産業振興公社 展示商談推進室

担当：新城、石川

〒901-0152 那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター4階)

電話番号 098-851-7463

E-mail : 2-daikouekikai@okinawa-ric.or.jp